

令和 7年 1月 30日

三重県知事

あて

医療法人の住所 四日市市赤水町1274番地3

医療法人の名称 医療法人くぬぎの木

理 事 長 名 加藤 尚久

電 話 059 (327) 1515

決 算 届

令和5年 11月 1日から令和6年 10月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5 年 11 月 1 日 至 令和 6 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人くぬぎの木
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市赤水町 1 2 7 4 番地 3

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 11 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 11 月 29 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	あこず内科 循環器科クリニック	2410215251	三重県四日市市赤水町 1274 番地 3	一般病床 0床 療養病床 0床
介護老人保健施設				
介護医療院				

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年12月28日 前年度決算の決定

令和5年12月28日 次年度事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

様式 2

法人名医療法人くぬぎの木

※医療法人整理番号0400

所在地四日市市赤水町1274番地3

財 産 目 録
(令和 6年 10月 31日現在)

1. 資 産 額	47,645 千円
2. 負 債 額	9,836 千円
3. 純 資 産 額	37,808 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,511
B 固 定 資 産	22,133
C 資 産 合 計 (A + B)	47,645
D 負 債 合 計	9,836
E 純 資 産 (C - D)	37,808

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人くぬぎの木

※医療法人整理番号 1400

所在地 四日市市赤水町1274番地3

貸 借 対 照 表
(令和 6年 10月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	25,511	I 流 動 負 債	9,836
II 固 定 資 産	22,133	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	7,676	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	9,836
3 そ の 他 の 資 産	14,456	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	23,400
		II 積 立 金	14,408
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	37,808
資 産 合 計	47,645	負債・純資産合計	47,645

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人くぬぎの木 所在地 四日市市赤水町1274番地3	※医療法人整理番号 0400
-------------------------------------	----------------

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 11月 1日 至 令和 6年 10月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,344
2 事業費用	105,944
本来業務事業損失	9,599
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	9,599
II 事業外収益	0
III 事業外費用	
経常損失	9,599
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	9,599
法人税等	185
当期純損失	9,784

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人くぬぎの木

理事長 加藤 尚久 殿

私は、医療法人くぬぎの木の令和 5 年会計年度（令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 12 月 28 日

医療法人くぬぎの木

監事 加藤 裕久